

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
施策	① ウチナーネットワークの継承・拡大	
対応する 主な課題	②現在約42万人の海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。 ③歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流や地域間交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 世界のウチナーンチュ大会の開催 (文化観光スポーツ部交流推進課)	27,120	順調	シンボルマーク、キャッチフレーズ、テーマソング、図画コンクールなどを募集し、国内外から多くの応募があり、最優秀作品の発表を行った。最優秀作品は広報活動で活用しており、引き続き機運醸成を図っていく。また、県内を中心に企画展やトークライブ等を実施した。	県
2 ウチナーネットワークの強化推進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,613	順調	新聞やラジオ等のメディアを通して「世界のウチナーンチュの日」の広報を行ったほか、WEBサイト及びSNSを活用した情報発信を行った。また、同記念日とその前後の日に、様々なイベントを県内外でオンラインも含めて実施し、ウチナーネットワークの発展を図った。	県 県人会 民間大使等
3 次世代ウチナーネットワーク育成事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	51,527	やや遅れ	コロナ禍のため海外からの受入・派遣が縮小・中止となったが、オンラインを活用した交流事業を中心に実施した。	県
4 国内外の県人会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	262	順調	コロナ禍で海外での周年式典等がオンライン開催に変更されたことに伴い、県三役の現地訪問は中止となったが、県から知事ビデオメッセージや感謝状を海外県人会へ送付した。また、ブラジル沖縄県人会から首里城復旧・復興支援に対する寄附があったことから、知事出席の下、オンライン贈呈式を開催した。	県
5 県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	386	順調	ウチナー民間大使自らが実施する沖縄県との交流の架け橋となる事業に補助を実施した。令和3年度は、ペルーにおけるゲートボールの歴史の記録映像制作、アメリカイリノイ州での沖縄料理講習会開催の2件であった。	県
6 世界若者ウチナーンチュ連合会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	今年度もコロナ禍で人が集まるイベントの開催が困難だったが、県と連携しながら、ウチナーネットワークを次世代へ広げるオンラインイベント「World Youth Uchina Shinka Online」を実施し、県内及び海外の若者が参加した。	世界若者ウチナーンチュ連合会 県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値 (B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3 (A)	R3 (C)		
1	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数 (延べ人数)	418,030人 (23年度) (第5回大会)	429,168人 28年度	429,168人 28年度	429,168人 28年度	429,168人 28年度	429,168人 28年度	450,000人 (33年度予定) (第7回大会)	-
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に予定していた第7回大会を令和4年度へ延期することとした。世界のウチナーンチュ大会は概ね5年に1回行われているため、実績値は過去の開催回における参加者数を記載した。								
2	世界のウチナーンチュ大会 関与の県内市町村数	30市町村 (23年度) (第5回大会)	30市町村 28年度	30市町村 28年度	30市町村 28年度	30市町村 28年度	30市町村 28年度	37市町村 (第7回大会)	-
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に予定していた第7回大会を令和4年度へ延期することとした。世界のウチナーンチュ大会は概ね5年に1回行われているため、実績値は過去の開催回における参加者数を記載した。								
3	海外及び県内における世界のウチナーネットワークの強化を推進する新たな取組数	-	県人会13 団体、県内 10団体(市 町村を含む)	県人会22 団体、県内 22団体(市 町村を含む)	県人会32 団体、県内 44団体(市 町村を含む)	県人会33 団体、県内 46団体(市 町村を含む)	県人会34 団体、県内 50団体(市 町村を含む)	県人会30 団体、 県内50団 体 (市町村を 含む)	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	県による「世界のウチナーンチュの日」の広報や関連イベントの開催と平行して、海外県人会や市町村等に対し独自の取組実施を呼びかけてきたところ、「世界のウチナーンチュの日」制定以降、この日に因んだ新たな取組は海外県人会34団体、県内50団体(市町村を含む)で実施され、目標値を達成できている。								
4	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数 (累計)	1,176人 (23年度)	1,541.0人	1,630.0人	1,726.0人	1,728.0人	1,828.0人	1,706人	達成
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	ウチナーネットワーク参加青少年数は令和3年度までに累計1,828人と計画値を上回っている。県が実施する交流事業等を通して参加者のネットワーク構築が着実に進んでいる。								
5	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	35.0%	38.5%	41.9%	42.0%	45.1%	50.0%	86.1%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、令和3年度までに45.1%と計画値を下回っている。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、縮小・中止となった事業があるためである。「ウチナーネットワークコンシェルジュ(UNC)」を令和3年4月に創設し、コロナ禍で海外との往来が困難な中でも、オンラインを活用した交流を継続して実施した。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・世界のウチナーンチュ大会の開催については、移民の歴史が始まって、1世紀あまりが経過し、世界各地のウチナーンチュが3世、4世と世代を重ねており、沖縄との血縁関係が薄くなる中、ウチナーネットワークの次世代への継承が課題となっている。 ・ウチナーネットワークの強化推進については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」として制定された。 ・次世代ウチナーネットワーク育成事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、留学生受入や海外派遣、県内におけるイベント関係はほとんど中止となった。その代替手段として、オンラインを活用した事業が多く実施された。 ・国内外の県人会との連携については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外での周年記念事業等の現地開催が中止となり、代わりにオンラインを活用しての開催となった。 ・県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」として制定された。 ・世界若者ウチナーンチュ連合会との連携については、オンラインで県内及び海外の若者の交流を図るイベント「World Youth Uchina Shinka Online」の運営など、県が実施してきた交流事業のOBOGやウチナーネットワークに関心の高い県民と同連合会が連携出来る場を創出し、若い世代の加入を図るなど、同連合会の世代交代の支援を行うことができた。</p> 外部環境の分析 ・世界のウチナーンチュ大会の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン開発接種状況、経済的なダメージ等により来県して大会参加が困難となる方が見込まれる。令和4年は日本復帰50周年にあたり、全県的な記念行事が多く予定されているため、宿泊施設や交通機関などの不足が想定される。 ・ウチナーネットワークの強化推進については、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外との往来が全面的に中止となるとともに、海外では県人会活動が困難な状況にある。海外県人会等では、直接集まるのが難しくなったことをきっかけに、世代を超えてオンラインによる交流が活発化した。 ・次世代ウチナーネットワーク育成事業、国内外の県人会との連携については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外との往来が全面的に中止となるとともに、海外ではロックダウンにより県人会活動もほとんど実施できなくなった。海外県人会等では、コロナ禍で直接集まるのが難しくなってきたことをきっかけに、世代を超えてオンラインによる交流が活発化した。 ・県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」として制定されたことを踏まえ、ウチナー民間大使等ウチナーネットワークを担う人々団体が、沖縄との繋がりを強化する取り組みを行う行動宣言がなされた。 ・世界若者ウチナーンチュ連合会との連携については、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定されたことなどを踏まえ、次世代も含めウチナーネットワークを担う各主体が沖縄との繋がりを強化する取組を行う行動宣言がなされた。新型コロナウイルス感染症の終息が未だ不明であり、イベント実施等人が集まるのが困難な状況にある。海外との往来は現在中止している。 [成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、延期となったためである。 ・世界のウチナーンチュ大会関与の県内市町村数については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、延期となったためである。 ・次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、縮小・中止となった事業があったためである。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組] ・世界のウチナーンチュ大会の開催については、コロナ禍や様々な事情で来県が叶わない方も参加できるようオンラインも含めたハイブリッド方式での開催に向け、取り組む。また、令和4年度に予定されている復帰50周年事業と連携し、大会参加者への情報提供や旅行関係業界への協力依頼などを行う。 ・ウチナーネットワークの強化推進及び次世代ウチナーネットワーク育成事業については、オンラインを中心とした交流を強化することで、海外との往来が困難な状況でも関係者との良好な関係性を維持し、安定的なウチナーネットワークの継承発展に取り組んでいく。 ・国内外の県人会との連携については、海外との往来が困難な状況においても、オンラインを活用する等工夫しながら海外県人会等との交流を継続することで安定的なウチナーネットワークの継承発展を図る。 ・県人会・ウチナー民間大使等の情報発信促進については、ウチナーネットワークを強化するため、「世界のウチナーンチュの日」の取組と連携し、活動助成例の紹介など情報発信を行い、県人会やウチナー民間大使等の活動を促進する。 ・世界若者ウチナーンチュ連合会との連携については、「世界のウチナーンチュの日」の各種イベントにおいて、世界若者ウチナーンチュ連合会との連携の機会を増やし、県交流事業OBOGとの新たなネットワークの構築等を通して、同会の組織強化の支援を行う。</p> <p>[成果指標] ・世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)については、令和4年度に開催する。 ・世界のウチナーンチュ大会関与の県内市町村数については、令和4年度に開催する。 ・次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続については、オンラインによる取組を強化し、海外渡航を伴わない交流事業を実施する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
施策	② 観光交流、経済交流等の推進	
対応する 主な課題	<p>③歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流や地域間交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p> <p>④とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。</p>	
関係部等	文化観光スポーツ部、教育庁、子ども生活福祉部、農林水産部、環境部、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○観光交流・MICE等の推進				
1 沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	順調	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)において、オンラインを含む6箇所計31回、戦略開拓・新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)においてオンラインを含む14箇所計68回の旅行博出展、セミナー・商談会への参加、現地イベントの開催を行った。	県
2 クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	56,738	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、2022年に寄港を予定しているエクスパディションクルーズの離島受入にかかる調整、オンラインでの中国市場へのプロモーション、クルーズが一部再開している欧米向けのラグジュアリー船をターゲットとしたプロモーションを展開した。	県
3 新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により運休が続いている国際線の再開に向けて、C I Q等の関係機関や庁内の関係部局との意見交換会を開催したほか、航空会社に対する面談やアンケート調査を実施するとともに、復便時の支援内容について検討した。	県
4 戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部MICE推進課)	149,266	やや遅れ	MICEネットワークの活動を通じた産学官連携の取組やMICEブランドロゴを活用したプロモーション活動等をオンラインで実施することにより、誘致・受入体制の整備と強化を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込むMICE需要を喚起するため、新聞紙面等による広報を展開し情報発信を強化した。	県
5 「国際旅客ハブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	411,245	順調	航空会社や他自治体と連携し、欧米等長距離からのトランジット客及び周遊客を対象としたプロモーションを実施した。	県
6 「東洋のカリブ」の形成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	56,738	順調	新型コロナの影響により現地での訪問セールスや展示会出展等は実施できなかったが、2022年に寄港を予定しているエクスパディションクルーズの離島受入にかかる調整、オンラインでの中国市場へのプロモーション、クルーズが一部再開している欧米向けのラグジュアリー船をターゲットとしたプロモーションを展開した。	県

○学術・文化・地域間交流等の推進					
7	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月、派遣生の安心・安全の観点より、事業(R元年度派遣)を中止し、全派遣生の帰国。さらに、R2年度及びR3年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、生徒の安心・安全の観点より事業を中止。	県
8	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	8,766	順調	アメリカの州立大学へR3年7月から8月に約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
9	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	14,484	順調	オーストラリアへR4年2月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
10	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,090	順調	中国・上海へR4年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
11	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,710	概ね順調	ハワイ州高校生を25名受け入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンライン交流に切り替えた。ハワイ高校生と沖縄高校生がペアとなり、オンラインで文化交流を行い、その体験をまとめて発表した。	県
12	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4,777	順調	書道分野で活躍する高校生20名をコロナ禍で実際に台湾に派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講師を招聘しての実技指導を行った。	県
13	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	11,389	概ね順調	美術・工芸、音楽、郷土芸能分野で活躍する高校生44人をコロナ禍で実際に海外へ派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講義、講師を招聘しての実技指導を実施した。	県
14	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止となった。	県
15	海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、生徒の海外派遣ができない中、これまでに交流意向書を締結した地区を、代替的な取組として実施したオンライン交流において活用した。	県
16	県海外姉妹都市等との交流の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	39	順調	WEBを活用した福建省政府との意見交換、福建省内大学参加のエイサー大会(オンライン開催)の後援や、日中韓青年オンライン交流フォーラムへの参加等により、継続した交流を実施した。	県
17	アジア・太平洋地域との交流の推進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,403	順調	JICA事業(海外研修員受入事業等)を通じ、アジア・太平洋地域への国際協力や人的交流を図った。 コロナ禍により、派遣を中止し、県内において高校生38名を対象にオンラインなどを活用した代替プログラムを実施した。	県

18	美ら島沖縄大使との連携 (文化観光スポーツ部観光政策課)	10	順調	令和2年度に新たに認証された3名を含めた美ら島沖縄大使(90名)に対し、県広報誌や名刺台紙の提供及びそれぞれの大使の活動報告の共有を行い、沖縄県のPR活動を支援した。	県
19	海外農業研修生受入支援事業 (農林水産部営農支援課)	7,698	順調	アジア・太平洋地域等からの技能実習生受け入れを支援し、農業分野の技術交流を通して、国際貢献及び農業・農村地域の活性化が図られた。 農家や技能実習生のサポートは、入管法や技術・技能実習制度等に精通した監理団体がいき、農家が技能実習生を受け入れる際に係る費用の一部に対し、助成を行った。	県 市町村
20	奄美と琉球の世界自然遺産交流事業 (環境部自然保護課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大のため事業を廃止した。	県
21	「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	7,000	順調	鹿児島・沖縄両県で連携し、オンライン旅行商品造成支援及びメディアプロモーションを実施するとともに、デジタルキャンペーンを活用したプロモーションを実施し、世界自然遺産地域の魅力を発信した。	県
22	沖縄戦の記憶継承 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	547	未着手	沖縄県内の小中学生及びその親(合計で30名)が対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県大島郡検村を訪れ、対馬丸事件を学ぶと共に、同村の小中学生と交流する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の執行を中止した。	県
○経済交流の推進					
23	対外交渉・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	15,504	順調	県産品の海外におけるブランド構築や定番商品化に向けて、ジェトロ等関係機関と連携し、沖縄大交易会場でオンライン商談会を1回開催したほか、ジェトロが実施するオンライン商談会等へ出展する企業61社に対し支援を行った。	ジェトロ 沖縄
24	海外事務所等管理運営事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	193,671	順調	北京、上海(福州含む)、香港、台湾、シンガポール、ソウルに海外事務所を設置するとともに、タイ、オーストラリア、フランス、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンに委託駐在員を配置して、情報収集・情報提供や展示会及び見本市等への出展支援、県内企業の海外展開支援などを行った。	県
25	アジアビジネス・ネットワーク事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	28,129	順調	県内の投資環境や企業情報、商習慣、ビジネスに関する法規制など、海外企業が投資や立地を検討する際に必要となる情報について、ワンストップでサポートする窓口を設置し、日本語、英語、中国語で対応するコンシェルジュを配置して海外企業70社を支援した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
			H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1	海外及び県内における世界のウチナーネットワークの強化を推進する新たな取組数	—	県人会13団体、県内10団体(市町村を含む)	県人会22団体、県内22団体(市町村を含む)	県人会32団体、県内44団体(市町村を含む)	県人会33団体、県内46団体(市町村を含む)	県人会34団体、県内50団体(市町村を含む)	県人会30団体、県内50団体(市町村を含む)	達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課							
	状況説明	県による「世界のウチナーンチュの日」の広報や関連イベントの開催と平行して、海外県人会や市町村等に対し独自の取組実施を呼びかけてきたところ、「世界のウチナーンチュの日」制定以降、この日に因んだ新たな取組は海外県人会34団体、県内50団体（市町村を含む）で実施され、目標値を達成できている。							
2	外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	269.2万人	300.0万人	249.0万人	0.0万人	0.0万人	400.0万人	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、観光目的での入国が認められていないため、外国人観光客は空路・海路ともに0である。							
3	I C C A基準を満たした国際会議の件数	13件 (28年)	16.0件	12.0件	12.0件	1.0件	12.0件 R元年	20件	未達成
	担当部課名	文化観光スポーツ部M I C E推進課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等によりコンベンション開催件数は引き続き減少傾向となっている。							
4	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）	418,030人 (23年度) (第5回大会)	429,168人 28年度	429,168人 28年度	429,168人 28年度	429,168人 28年度	429,168人 28年度	450,000人 (33年度予定) (第7回大会)	—
	担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課							
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に予定していた第7回大会を令和4年度へ延期することとした。世界のウチナーンチュ大会は概ね5年に1回行われているため、実績値は過去の開催回における参加者数を記載した。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	64.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○観光交流・MICE等の推進

- ・ 沖縄観光国際化ビッグバン事業及び「国際旅客ハブ」の形成については、平成31年3月に際内連結ターミナルの供用が開始されチェックインカウンターが3倍に拡充されたほか、令和2年3月には第二滑走路の供用が開始され、離発着可能枠が拡大された。令和元年7月に下地島空港にて海外航空路線が初就航された。
- ・ クルーズ船プロモーション事業及び「東洋のカリブ」の形成については、国土交通省が令和2年9月に公表した「クルーズの安全安心の確保に係る検討中間とりまとめ」及び事務連絡に基づき、令和2年12月にクルーズ船受入関係者で構成する「沖縄県クルーズ船受入協議会」を設置し、県内港湾での国内クルーズ受入再開に向けた協議を開始した。
- ・ 新規航空路線の就航促進については、令和2年3月26日に供用開始された第二滑走路により発着可能枠が拡大されることにより、新規就航の受入能力が向上した。
- ・ 戦略的MICE誘致促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、誘致営業活動等の計画変更や中止が見られる。

○学術・文化・地域間交流等の推進

- ・ 国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに對する不安がある。
- ・ アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、短期研修において、語学力やグローバルリーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。
- ・ 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研究者への質問が円滑に行えるよう、ファイシリテーター兼通訳をおいた。また、現地高校生との交流は4～5名のグループで行い、研修の前半および後半に複数回機会を設けるなど、主体的に英語で話せるような研修の場面設定が必要である。
- ・ 中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、短期研修において、語学力やグローバルリーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。
- ・ 沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州から参加する高校生の日本語力に差異がある。観光立県を標榜する本件の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。
- ・ 芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には就業体験等における英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・ 内閣府青年国際交流事業派遣については、例年応募者が少ないため、事業の認知度を高める必要がある。
- ・ 海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業)については、学校ICT環境の充実、教員や生徒のICT技術への習熟が進み、ICT活用による国際交流の取組を進めるための基盤が整ってきた。
- ・ 県海外姉妹都市等との交流の促進については、各姉妹都市と多岐にわたる分野での交流事業を実施する際に、庁内の関係部署との連携が必要である。
- ・ アジア・太平洋地域との交流の推進については、事業開始から9年が経過し、過年度参加者の進路を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。
- ・ 美ら島沖縄大使との連携については、大使自身の活動可能である範囲内でのPRのため、県への活動状況報告の義務はなく、大使によっては活動を把握しにくい場合がある。大使同士の交流の場等がないため、それぞれの繋がりが希薄となっている。
- ・ 海外農業研修生受入支援事業については、本県農業の現状として、他産業への就業人口流出によって農業就業人口が減少し、担い手不足と農業生産力の低下により、農業農村地域の活力が低下している。とりわけ、離島地域や過疎地域においては、農業従事者の高齢化及び担い手不足により、その状況が顕著である。
- ・ 奄美と琉球の世界自然遺産交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンラインによっても、密になることが避けられないため、交流は難しい。自然環境保全に対する認識を深めるためには、実際に自分の目で見て、触れるなど、実際に体験することが重要である。
- ・ 「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業については、庁内の関係各課(自然保護課等)と密に連携を図り、「誘客」と「保護啓発」の両立を図る必要がある。
- ・ 沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者や職員の県外への渡航往來に制限が生じた。途中、沖縄県内での研修に転換も行ったが、感染拡大防止の観点より中止の判断となった。

○経済交流の推進

- ・ 対外交渉・貿易振興事業については、県産品の海外販路拡大にあたっては、県産品の安定供給や商品バリエーションの拡大等が必要となっている。県産品は供給量に限りがあることから、輸送の際のロットが小さく、輸送コストが高止まりとなる。
- ・ 海外事務所等管理運営事業については、海外における県産品の販路拡大や観光誘客を図るためには、精度の高い現地の経済情報やビジネスニーズ等を幅広く収集するネットワーク拠点の構築が不可欠であり、海外事務所及び委託駐在員の機能強化が必要である。
- ・ アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外企業からのビジネスに関する問い合わせ等に対して、多言語かつ一元的に対応できる唯一の窓口として、機能強化を図りながら継続的な設置運営が必要となっている。予算節減を図りながらも、サポートの質を保ちつつ効率的に窓口を運営する必要がある。

外部環境の分析

○観光交流・MICE等の推進

- ・ 沖縄観光国際化ビッグバン事業については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、日本の観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。
- ・ クルーズ船プロモーション事業及び「東洋のカリブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の影響により各港湾でクルーズ船の受入が停止されていたが、令和2年9月に運航再開に向けたガイドラインが示され、段階的に国内クルーズが再開されている。外国クルーズについては未だ運航再開に向けたガイドラインが示されておらず、再開の目途が立っていない。
- ・ 新規航空路線の就航促進については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。
- ・ 戦略的MICE誘致促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、MICE開催の見送り及び規模の縮小が相次いでいる。
- ・ 「国際旅客ハブ」の形成については、新型コロナウイルス感染症の出国制限措置により、那覇空港、下地島空港、新石垣空港の国際線は再開の目途が立っていない。変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での出国制限の解除の時期は依然として不透明である。欧米豪や東南アジアでは観光再開に向けた動きが進んでいる。

○学術・文化・地域間交流等の推進

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（感染症の世界的拡大）国際情勢の変化等による治安上の問題
- ・アメリカ高等教育体験研修、海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。
- ・中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。
- ・沖縄県高校生海外飛翔プロジェクトについては、為替の変動によって、ハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある。（参考）H24:21名 H25:12名 H26:16名 H27:15名 H28:12名 H29:10名 H30:13名 H31:16名新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が出来ない状況がある。
- ・芸術文化国際交流（書道）（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
- ・芸術文化国際交流（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。現地での就業体験受入事業者の選定が必要となる。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業の執行に影響を与えている（R2、R3は事業中止）
- ・海外交流拠点形成（英語立県沖縄推進戦略事業）については、国際交流の取組を進めるにあたり、新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、その影響について未だ予見が難しい状況にある。
- ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、過去に国際情勢の影響を受け、一部事業が未実施となった経緯があることから、今後とも国際情勢を注視していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響で、対面型のイベントが実施しづらい状況となっている。
- ・アジア・太平洋地域との交流の推進については、コロナ禍による世界的な状況の変化をはじめ、近年の国際情勢の動向、変化や感染症の発生状況、自然災害など、安全な派遣国（地域）視察先ホームステイ先等の選定を行うことが重要である。また、視察先との調整には現地の事情に通じた適切な実務能力と臨機応変な対応が求められる。
- ・美ら島沖縄大使との連携については、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なイベント等の自粛要請がなされている。
- ・海外農業研修生受入支援事業については、本県は亜熱帯気候であり、さらに島しょ地域という特殊な地域であることから、独自の農業技術のノウハウを有しており、アジア太平洋地域の類する地域の農業振興に有効である。技能実習制度を活用した技能実習生を受け入れることにより、農業分野での国際貢献を行うことができるほか、本県と世界とのネットワークの形成に寄与することができる。
- ・奄美と琉球の世界自然遺産交流事業については、新型コロナの影響により対面での交流が難しい。令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録された。
- ・「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業については、令和3年7月26日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は、独特で豊かな生物多様性や絶滅危惧種が生息する自然が評価され、世界自然遺産登録が決定された。
- ・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、緊急事態宣言などが発出されるなど県外への渡航往来及び県内での移動交流に制限が生じた。

○経済交流の推進

- ・対外交渉・貿易振興事業については、アジア諸国では、日本産品のニーズは高いものの、「沖縄」の認知度は未だ低い。政府の輸出拡大方針や、日本全国で農林水産物食品等の輸出機運が高まっている。
- ・海外事務所等管理運営事業については、各地域において新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各海外事務所においても、多くの事業（イベント、招聘等）がオンライン開催に変更して実施、延期または中止となった。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、問い合わせ件数は前年度を下回っているものの、依然として台湾からの相談が最も多く、相談内容も多岐にわたっており、窓口に対するニーズは高い。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・外国人観光客数については、変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での入国制限の解除の時期は依然として不透明である。また、クルーズ船についても同様に県内各港湾で受入が停止されている。
- ・I C C A基準を満たした国際会議の件数については、新型コロナウイルス感染症の流行による渡航制限等により、催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。
- ・世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外との往来が困難になり、延期となったためである。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○観光交流・MICE等の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。さらに、コロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be.Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への向上を図る。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、まずは邦船クルーズの受入再開に向け、港湾管理者、保健衛生部局等と協議を行い、受入にあたっての方針や条件等を整理した上で、誘致活動を再開する。さらに、国際クルーズ再開後の沖縄への寄港再開を見据え、日本に支社のある国際クルーズで構成する日本国際クルーズ協議会（JICC）と連携強化を図ることにより、クルーズの寄港再開を加速させる施策の策定等を検討する。
- ・新規航空路線の就航促進については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。就航航空会社への復便の働きかけと連動してコロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで市場回復期における需要の取り込みを図り、旅客需要の安定化を図る。引き続き航空会社との関係性の維持に努めるとともに、再開時の効果的な復便支援について他の自治体の情報等を収集しながら検討していく。
- ・戦略的MICE誘致促進事業については、沖縄MICE振興戦略の改訂に取り組む。作成した新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン、サステナビリティガイドラインの周知に取り組む。県内研究機関等とのネットワークを引き続き強化していく。新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したMICE需要を回復させるため、誘致プロモーション活動を強化する。
- ・「国際旅客ハブ」の形成については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。さらに、コロナ収束後を見据え、引き続き県海外事務所や観光委託駐在員の現地機能、オンラインを活用したプロモーションを実施するとともに、Be.Okinawaブランディングの強化や富裕層プロモーションを強化し量から質への向上を図る。観光委託駐在員の活用とあわせて航空会社や他の自治体と連携し、トランジット客の誘致活動を展開する。
- ・「東洋のカリブ」の形成については、まずは邦船クルーズの受入再開に向け、港湾管理者、保健衛生部局等と協議を行い、受入にあたっての方針や条件等を整理した上で、誘致活動を再開する。国際クルーズ再開後の沖縄への寄港再開を見据え、日本に支社のある国際クルーズで構成する日本国際クルーズ協議会（JICC）と連携強化を図ることにより、クルーズの寄港再開を加速させる施策の策定等を検討する。

○学術・文化・地域間交流等の推進

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、R4年度から新規に立ち上げるオンライン国際交流プログラムへの参加を促し、留学前に異文化コミュニケーションを実際に体験する機会を提供する。新型コロナウイルスの感染状況及び国際情勢の変化を注視し、生徒の安心安全の観点から適切な派遣先を決定する。
- ・アメリカ高等教育体験研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）、中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、オンラインを活用した事前研修を充実させ、実際に渡航した際のコミュニケーションエラーを軽減し、円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。
- ・海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、令和3年度で終了。活動内容の一部はアジア高校生オンライン国際交流事業等で実施予定。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携強化を図り事前オンライン交流を充実させるなどし、受入人数の増加を目指す。派遣については、事前研修にオンラインを取り入れハワイの観光産業関係者より講話等を行い、現地では実地研修を主とするよう工夫する。新型コロナウイルス感染症等の影響で受入や派遣が出来ない場合は、代替研修としてオンライン研修等をさらに充実させ実施する。
- ・芸術文化国際交流（書道）（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、後継事業においては本研修を効果的に実施できるように事前研修において、語学力向上の研修を充実させる。高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。
- ・芸術文化国際交流（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、本研修を効果的に実施できるように事前研修において、職業理解、実用的な英語コミュニケーション能力向上の研修を充実させる。高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、引き続き沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、可能な形で事業報告会やパネル展など事業周知の取組を実施し、認知度を高める。内閣府との連携を強化し、事業の安全円滑な実施に向けて取り組む。
- ・海外交流拠点形成（英語立県沖縄推進戦略事業）については、海外関係教育機関と連携しながら高校生の国際交流を促進する取組は今後も重要であるため、令和4年度から新規に立ち上げる「アジア高校生オンライン国際交流事業」において交流先の開拓に引き続き取り組む。
- ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、各関係部局との情報共有、意見交換を積極的に行うとともに、国際情勢を注視しつつ、各姉妹友好都市の交流団体等の取組について情報共有情報発信に努め、様々な分野でのネットワークの強化促進を図る。
- ・アジア・太平洋地域との交流の推進については、県教育庁、JICA等と連携し、国際協カレポーター事業の参加実績がない若しくは近年少ない学校への事業周知を促し、R2年度に制作した学習教材の活用等により参加実績校を増やしていく。JICAや受託業者など関係機関と連携し、外務省の渡航情報等、海外の安全情報等の把握に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開発途上国へ派遣ができない場合の代替案を検討する必要がある。
- ・美ら島沖縄大使との連携については、沖縄県が主催となる事業やイベント等において、各大使の得意とする活動分野での活用を検討する。大使の活動状況の把握やモチベーション向上を図るため、積極的に大使の活動状況の情報収集を行い、他大使に向けて情報提供する。また、活動実績のない大使についても更新しないことも検討する。
- ・海外農業研修生受入支援事業については、これまでの支援の結果、技能実習生を受入れる農家は徐々に拡大し、外国人技能実習生の受入農家の入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解も深まっており、一定の成果が出ていると考えられる。今後は特定技能等を含めた外国人材活用する制度の更なる周知を図っていく。
- ・奄美と琉球の世界自然遺産交流事業については、貴重な自然を守り続けるためには、子どもの頃から認識を深めることが大切であることから、今後、良好な自然環境を次世代へ継承するための普及啓発等を行うなど、他の事業で取組を行っていくことを検討していく必要がある。
- ・「奄美・琉球」観光交流連携体制構築事業については、鹿児島・沖縄両県の地域が持つ魅力をPRするための共同プロモーションを実施するとともに、自然保護に配慮した行動を促す「レスポンスブルーツリズム」を促進することで、誘客と自然保護の両立を図り、継続的な誘客を図る取組を実施する。
- ・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、オンライン交流等の可能性を模索する。

○経済交流の推進

- ・対外交流・貿易振興事業については、ジェットロ等の海外で開催される物産展や見本市出展支援により、県内企業が他県企業と共に「ジャパンプランド」として出展することで、沖縄県産品の認知度向上を引き続き推進する。
- ・海外事務所等管理運営事業については、引き続き関係部局と連携し、次年度に向けて、海外事務所の活動方針のブラッシュアップに取り組む。
- ・アジアビジネス・ネットワーク事業については、海外からの投資や企業立地を着実に実現するため、立地した海外企業と海外展開を検討している県内企業間で交流会を開催する等、双方のネットワークを強化し、立地後のフォローアップを図る。

[成果指標]

- ・外国人観光客数については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。また、就航航空会社への復便の働きかけと運動してコロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで市場回復期における需要の取り込みを図り、旅客需要の安定化を図る。クルーズについては、各地のクルーズ促進連絡協議会等と連携しながら、国のガイドラインに基づいた受入体制の構築を進める。
- ・I C C A基準を満たした国際会議の件数については、OCVB及び海外事務所の誘致活動体制の強化を行い、最新の市場動向の把握及び効果的な誘致活動につなげる。またICGAデータベースから誘致方針にそった催事をピックアップし、誘致活動を行う。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成
施策	① 国際感覚に富む人材の育成	
対応する主な課題	①世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。	
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	220,959	順調	県立高等学校59校、特別支援学校16校に54名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。	県
2 英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	6,269	順調	平成30年度の新規計画以降、全日制・定時制の全県立高校60校の2年生に対し、英検IBAテストを実施している。外部専門家によりテスト結果の分析を行い、全てのテスト実施校が参加するフィードバック説明会を開催し、各学校の授業改善に繋げている。	県
3 小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	366	順調	小中高大英語教員の連携により、授業改善や児童・生徒の英語力向上を目的に、英語小中高大連携委員会の外部有識者が指導助言者として参加する中高連携研修会(6地区)や英語授業マイスター(英語優秀教員)の認定事業を実施している。	県
4 国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月、派遣生の安心・安全の観点より、事業(R元年度派遣)を中止し、全派遣生の帰国。さらに、R2年度及びR3年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、生徒の安全・安心の観点より事業を中止。	県
5 アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	8,766	順調	アメリカの州立大学へR3年7月から8月に約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
6 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	14,484	順調	オーストラリアへR4年2月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
7 中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,090	順調	中国・上海へR4年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であったが、新型コロナの影響により、オンラインによる代替研修を実施した。	県
8 沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,710	概ね順調	ハワイ州高校生を25名受け入れる予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、オンライン交流に切り替えた。ハワイ高校生と沖縄高校生がペアとなり、オンラインで文化交流を行い、その体験をまとめて発表した。	県

9	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	4,777	順調	書道分野で活躍する高校生20名をコロナ禍で実際に台湾に派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講師を招聘しての実技指導を行った。	県
10	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	11,389	概ね順調	美術・工芸、音楽、郷土芸能分野で活躍する高校生44人をコロナ禍で実際に海外へ派遣することはできなかったが、オンラインを活用した交流や講義、講師を招聘しての実技指導を実施した。	県
11	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止となった。	県
12	国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,403	順調	コロナ禍により、派遣を中止し、県内において高校生38名を対象にオンラインなどを活用した代替プログラムを実施した。	県
13	国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,403	順調	国際協力活動の専門家や国際協力レポーター事業参加者などが県内21の中学校・高校で国際協力に関する出前講座や体験発表を行い、国際協力への取組やその重要性を紹介し、グローバルな視点を持った人材育成を図った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年度)	2,025人	2,325人	2,556人	2,556人	2,762人	2,944人	93.5%
担当部課名	教育庁県立学校教育課							
状況説明	新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の海外留学・交流派遣数は0人であったが、令和3年度はオンラインを活用した交流事業を実施した。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	69.2%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・外国青年招致事業については、多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。
- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、大学入試に活用できる英語資格検定試験が複数あることに伴い、学校ごとで採用する資格検定試験が多様化している。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、委員会研修授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、委員体制を継続的に充実させておくことが重要である。
- ・国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに対する不安がある。
- ・アメリカ高等教育体験研修、中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、短期研修において、語学力やグローバルリーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研究者への質問が円滑に行えるよう、ファイリテーター兼通訳をおいた。また、現地高校生との交流は4～5名のグループで行い、研修の前半および後半に複数回機会を設けるなど、主体的に英語で話せるような研修の場面設定が必要である。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州から参加する高校生の日本語力に差異がある。観光立県を標榜する本件の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、当事業を実施するにあたり、派遣生徒には就業体験等における英語コミュニケーション能力が求められる。県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、例年応募者が少ないため、事業の認知度を高める必要がある。
- ・国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、事業開始から9年が経過し、過年度参加者の進路を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。
- ・国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、事業開始から9年が経過し、過年度参加者(国際協力レポーター事業)の進路を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。

外部環境の分析

- ・外国青年招致事業については、「生徒の英語力向上の推進について(通知)」を受けて、「生徒の英語力向上推進プラン」を踏まえた各都道府県の目標設定および達成状況を公表している。沖縄県として、生徒の英語力向上に資する目標設定をし、達成状況は把握している。特にパフォーマンステスト実施回数目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知している。
- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、2001年に欧州評議会が発表したCEFRが外国語の学習、教授、評価のための参照枠として日本における認知度が高まり、また、英検を含めた各資格検定試験との対照も可能となった。大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られることになった。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、新学習指導要領が小学校令和2年、中学校令和3年、高校令和4年に実施され、学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種において行っている。大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られた。コロナ禍で多人数が参加する合同研修等の実施が難しい。
- ・国際性に富む人材育成留学事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行(感染症の世界的拡大)がある。また、国際情勢の変化等による治安上の問題がある。
- ・アメリカ高等教育体験研修、海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。
- ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、為替の変動によって、ハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある。(参考)H24:21名 H25:12名 H26:16名 H27:15名 H28:12名 H29:10名 H30:13名 H31:16名新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が出来ない状況がある。
- ・芸術文化国際交流(書道)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。燃料費高騰による航空運賃の値上げが想定される。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。現地での就業体験受入事業者の選定が必要となる。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業の執行に影響を与える恐れがある。
- ・国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、コロナ禍による世界的な状況の変化をはじめ、近年の国際情勢の動向、変化や感染症の発生状況、自然災害など、安全な派遣国(地域)視察先ホームステイ先等の選定を行うことが重要である。また、視察先との調整には現地の事情に通じた適切な実務能力と臨機応変な対応が求められる。
- ・国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、オンライン講座の依頼が増えている。当該事業への応募が多い学校とそうでない学校がある。

[成果指標]

- ・未達成の成果指標の要因分析
- ・海外留学・交流派遣数(累計)については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、出入国規制等の措置があり、令和2年度および令和3年度は海外へ派遣出来なかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・外国青年招致事業については、パフォーマンステスト実施回数の目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法等について継続的に研修を行う。
- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英検IBAのテストと学校ごとに実施するパフォーマンステストの結果から生徒の英語力の測定精度を向上させる方法について研修会等での共有を図る。本事業は令和3年度で終了するが、後継事業「英語小中高大連携推進事業」において引き続き外部試験を活用して生徒の英語力に関する客観的なデータに基づく授業改善及び生徒の英語力向上の取組を行う。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、生徒の英語力向上を実現する上で、英語教員の指導力向上の取組は重要であり、令和4年度より新規に立ち上げる「英語小中高大連携推進事業」において、ICT活用によるオンデマンド研修に引き続き取り組む。また、沖縄県英語教育改善プランの目標値達成に向けて、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校から高校まで一貫した英語授業のあり方について英語担当者間の共通理解を図る。
- ・国際性に富む人材育成留学事業については、R4年度から新規に立ち上げるオンライン国際交流プログラムへの参加を促し、留学前に異文化コミュニケーションに実際に体験する機会を提供する。さらに、新型コロナウイルスの感染状況及び国際情勢の変化を注視し、生徒の安心安全の観点から適切な派遣先を決定する。
- ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、オンラインを活用した事前研修を充実させ、実際に渡航した際のコミュニケーションエラーを軽減し、円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、令和3年度で終了。活動内容の一部はアジア高校生オンライン国際交流事業等で実施予定。
- ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、オンラインを活用した事前研修を充実させ、実際に渡航した際のコミュニケーションエラーを軽減し、円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携強化を図り事前オンライン交流を充実させるなどし、受入人数の増加を目指す。派遣については、事前研修にオンラインを取り入れハワイの観光産業関係者より講話等を行い、現地では実地研修を主とするよう工夫する。また、新型コロナウイルス感染症等の影響で受入や派遣が出来ない場合は、代替研修としてオンライン研修等をさらに充実させ実施する。
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、後継事業においては本研修を効果的に実施できるように事前研修において、語学力向上の研修を充実させる。さらに、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、本研修を効果的に実施できるように事前研修において、職業理解、実用的な英語コミュニケーション能力向上の研修を充実させる。さらに、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、引き続き沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、可能な形で事業報告会やパネル展など事業周知の取組を実施し、認知度を高める。また、内閣府との連携を強化し、事業の安全円滑な実施に向けて取り組む。
- ・国際協力レポーター事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、県教育庁、JICA等と連携し、国際協力レポーター事業の参加実績がない若しくは近年少ない学校への事業周知を促し、R2年度に制作した学習教材の活用等により参加実績校を増やしていく。JICAや受託業者など関係機関と連携し、外務省の渡航情報等、海外の安全情報等の把握に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開発途上国へ派遣ができない場合の代替案を検討する。
- ・国際協力理解促進事業(おきなわ国際協力人材育成事業)については、受託者と連携の上、オンライン講座において学校や教員を支援し、より多くの学校に応募してもらうよう取り組む。また、国際協力への関心を高めるために、沖縄県の国際協力や地域貢献等に関する状況を理解してもらえよう、プログラムを検討する。さらには、21世紀ビジョンに掲げる「世界に開かれた交流と共生の島」の実現を図るために、幅広く学校に応募してもらうよう取り組む。

[成果指標]

- ・海外留学・交流派遣数(累計)については、オンラインを活用した国際交流を拡充し、海外派遣の事前研修においても現地とのオンライン研修を進めることで、実際の渡航において円滑かつ期間を集中させた研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成
施策	② 多文化共生型社会の構築	
対応する主な課題	②また、本県の外国人登録者数は平成28年12月末現在において、14,285人となっており、年々増加している状況である。国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部、企画部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○県民の異文化理解・国際理解の促進				
1 多文化共生社会に対する県民向け取組 (文化観光スポーツ部交流推進課)	6,499	順調	多文化共生モデル地域の浦添市を中心に、先駆的に活動している自治体等と広域で事業を展開。県内市町村や関係機関を対象とした意見交換会・ワークショップや、講演会、動画コンテンツの作成及び多文化共生イベントを実施し、県内市町村における多文化共生の地域づくりの取組を促進した。	県
2 国際理解教育の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	異文化・国際理解の向上を図るため、JICA研修員やJICAボランティア経験者等による出前講座、JICA沖縄センターの訪問学習を通じた世界の状況や文化の多様性等についての講義など、県内小中高校生や大学生を対象に国際理解教育を実施した。	JICA沖縄 県
3 国際交流員による異文化理解促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	(一財)自治体国際化協会沖縄県支部と連携し、県内小中高校や特別支援学校へ国際交流員(中国・韓国・ペルー・カナダ)を派遣し、派遣要請に応じた異文化の紹介や交流を通して、異文化理解の向上を行う。毎年10回程度を計画している。	沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団 県
4 国際協力・交流フェスティバルとの連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	JICA沖縄主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバルに県も共催し、県の活動紹介の出展を行い、県民の国際協力・交流に関する理解促進を図った。	JICA沖縄 沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団 県 市町村
○在住外国人への支援				
5 多文化共生社会に向けた外国人向けの取組 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	医療通訳者を育成する養成講座を実施した。また、「医療通訳者認定テスト制度」を導入し医療通訳者として必要とされる専門的な知識の熟練度の確認を行った。医療機関からの要望に応じて紹介・派遣を行う。	県 沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団
6 日本語読み書き教室 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	在住外国人を対象に漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供することにより、本県で生活するにあたり必要となる諸手続き等を円滑に行えるよう、日常生活に必要な日本語読み書き能力の向上と学習意欲の向上を図った。	沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団
7 医療通訳ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	医療通訳者を育成する養成講座を実施した。また、「医療通訳者認定テスト制度」を導入し医療通訳者として必要とされる専門的な知識の熟練度の確認を行った。医療機関からの要望に応じて紹介・派遣を行う。	沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団
8 国際交流・協力ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	協力ボランティアの登録・紹介事業として災害時に外国人を支援し行政や地域住民との橋渡しを担うサポーターを養成している。 大規模災害時に財団が立ち上げる「災害時多言語支援センター」に協力し、避難所巡回や情報の多言語化を担う人材の育成等を実施している。	沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団

9	外国人研究者等の生活環境整備 （企画部科学技術振興課）	0	大幅遅れ	令和3年度はOIST、恩納村、うるま市、沖縄県の取組状況について情報共有を行った。また、課題のあるプロジェクトについて意見交換を行い、今後の対応方針や周辺整備以外のことについても連携できる案件等について検討を行った。	県 市町村 関係団体 民間
○外国人にやさしい観光地づくり					
10	案内表示の充実強化（道路案内標識等） （土木建築部道路管理課）	12,314	順調	宜野湾北中城線など、各県管理道路において1基の新設、35基の標識を修繕し、合計36基の整備を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合	69% (20年度)	64.3% H29年度	64.3% H29年度	64.3% H29年度	75.7% R2年度	75.7% R2年度	80.0%	60.9%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課							
状況説明	在住外国人実態調査アンケートによる実績値であり、3年毎に実施しているところ。直近の調査は令和2年度に実施。							
2 沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合	22% (20年度)	23.7% H29年度	23.7% H29年度	23.7% H29年度	27.8% R2年度	27.8% R2年度	32.0%	58.0%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課							
状況説明	在住外国人実態調査アンケートによる実績値であり、3年毎に実施しているところ。直近の調査は令和2年度に実施。							
3 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (20年度)	28.4% H29年度	28.4% H29年度	28.4% H29年度	25.4% R2年度	25.4% R2年度	12.0%	未達成
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課							
状況説明	在住外国人実態調査アンケートによる実績値であり、3年毎に実施しているところ。直近の調査は令和2年度に実施。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生社会に対する県民向け取組については、在住外国人（地域住民）として直接の窓口となる市町村等での推進や意識啓発が必要であるが、県市町村関係団体間の連携や相互協力体制の構築が弱い。
- ・国際理解教育の促進については、各学校からの要望を受けての実施になるため、年度により開催回数にばらつきがある。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、事業主体を自治体国際化協会沖縄県支部に変更したことで、柔軟な企画実施が可能となっている。
- ・国際協力・交流フェスティバルとの連携については、JICAフェスティバルの予算が削減される中、県の広報媒体や世界のウチナンチュの日関連イベントでの広報が重要となっている。

○在住外国人への支援

- ・多文化共生社会に向けた外国人向けの取組については、大規模災害時など、緊急時に外国人を支援する人材確保が厳しい。
- ・日本語読み書き教室については、受講者の日本語能力に合わせる必要があり、日本語指導内容が似通っている。
- ・医療通訳ボランティアの活用普及、国際交流・協力ボランティアの活用普及については、要請に応じた即派遣の制度ではなく登録制度であり、事前の派遣予約が必要である。
- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST関係者は現時点で1,000人を超え、今後も規模拡充が見込まれる。(OIST中期計画枠組文書Ⅱの目標である教員100名規模となった場合、関係者数は1,600人程度となる見込み)。OISTは、今後も関係者数の増加が見込まれることから、学内のみならず学外にも住宅需要が高まることが予想される。

外部環境の分析

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生社会に対する県民向け取組については、出入国管理法の改正、日本語教育の推進に関する法律の制定による日本語教育の機会の拡充を含め、多様化する外国人への受け入れ環境の整備が求められている。
- ・国際理解教育の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、聴講者が集合する講座の実施が一部困難となった。開発途上国からの研修員の出前講座や訪問学習は、研修の日程の合間を縫って行われるため、タイミングの問題で希望はあるが実施できない場合もある。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、引き続きコロナ禍に対応した異文化交流の展開が求められる。
- ・国際協力・交流フェスティバルとの連携については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により人が多く集まるイベントの実施が困難な状況となった。沖縄都市モノレールの延線により、交通の便が良くなった。

○在住外国人への支援

- ・多文化共生社会に向けた外国人向けの取組については、全国的に在住外国人数の増加、多様化が進んでいる。
- ・日本語読み書き教室については、登録ボランティアが日本語講師の補助を行うことで、地域の人達との交流の場となり、新たなコミュニケーション活動が生じている。
- ・医療通訳ボランティア及び国際交流・協力ボランティアの活用普及については、ボランティアという名称から「無償奉仕」と誤解する医療機関や市町村等が多い。
- ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST近隣の谷茶地区での住宅整備については、土地造成に係る地権者の理解が得られており、恩納村が土地取得の取組を実施している。住宅整備に係る民間投資を促すには、地権者、区民等の合意形成を整えるほか、住宅需要や町作りのコンセプトを示した上で事業手法等を検討する必要がある。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・案内表示の充実強化(道路案内標識等)については、地域から特定の施設や観光地へ利用者を安全かつ円滑に誘導するため、案内標識の設置要望が上げられている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合については、多文化共生社会に対する意識啓発などの事業を実施しているものの、事業・取組としての目標は達成することが出来なかった。また、外部要因として、外国人労働の多様化に伴い、外国人世帯における態様や支援ニーズの急激な変化に対応できていない。さらには、新型コロナウイルス感染症による環境変化も実態調査アンケートの結果に反映され、成果指標の進展に影響したものと思われる。
- ・沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合については、意識啓発などの事業を実施しているものの、目標を達成していない。外部要因として、在住外国人の多様化に伴い、外国人世帯における態様や支援ニーズの急激な変化に対応できていない。また、新型コロナウイルスによる環境変化も実態調査アンケートの結果に反映され、成果指標の進展に影響したものと思われる。「地域住民と交流したい」「沖縄の人から学びたい」等のニーズも多いことから、目標値の達成に向け取り組む。
- ・病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合については、基準値年に比べて在住外国人が倍以上増加していること、また国籍も多様化していることが挙げられる。さらに、新型コロナウイルス感染症による環境変化も実態調査アンケートの結果に反映され、成果指標の進展に影響したものと思われる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生社会に対する県民向け取組については、「おきなわ多文化共生推進指針」の改訂に向け、総務省プラン「多文化共生推進プラン」の内容や、現指針の推進団体（市町村国際交流関係団体、NPO法人）等の意見を踏まえながら検討を進める。
- ・国際理解教育の促進については、JICA沖縄から研修日程等の情報を収集するように努め、県内小中高校、大学に対してJICA出前講座やセミナー訪問学習についての広報活動を行う。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、対面の派遣だけでなく、オンライン交流による異文化交流が出来ないか検討していく。
- ・国際協力・交流フェスティバルとの連携については、世界のウチナーンチュの日の関連イベントでの告知など、効果的な広報の方法についてJICAと連携しながら進める。フェスティバルでの県が作成するコンテンツや県Webサイトについて、県民に関心を持ってもらえるよう、普段からの情報発信を強化し、アクセス数や閲覧者数を増加させる。

○在住外国人への支援

- ・多文化共生社会に向けた外国人向けの取組や、医療通訳ボランティアと国際交流・協力ボランティアの利用普及については、有償ボランティアであることから、登録者の資質向上、ステップアップを目的とした講座を数回行い、内容を充実させる取組に努める。
- ・日本語読み書き教室については、引き続き、登録補助ボランティアの参加を促進し、受講者のニーズを把握した日常生活に必要な読み書きの指導など内容の充実に取り組む。
- ・外国人研究者等の生活環境整備については、関係部署との意見交換を行い、OIST拡充に伴う新たなニーズを把握する。周辺整備計画の各取組に限らず、OISTと地域の連携が推進される活動等を含め、ニーズに適した取組等を促す。

○外国人にやさしい観光地づくり

- ・案内表示の充実強化（道路案内標識等）については、人に優しい安全安心快適な観光づくりのため、案内表示の充実強化について、道路案内標識の表示内容を点検し、国県の道路管理者が一体となり、必要に応じ、修繕更新の整備を行う。

[成果指標]

- ・沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合については、多文化共生社会の実現に向けて関係機関（商工・医療・教育など）で構成する協議会等の設置を検討する。
- ・沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合については、在住外国人と地域住民が協働した地域づくりや文化交流イベントの機会創出、周知方法の工夫など、市町村や各国際交流協会等と取組む。
- ・病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合については、引き続き医療通訳ボランティア等の養成を継続・促進し目標値の達成に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ウ	国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備
施策	① 国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化	
対応する主な課題	①アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセス性、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が必要である。 ②国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生しており、国際的な交流拠点施設の整備が必要である。加えて、案内板の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。	
関係部等	企画部、土木建築部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○空港・港湾機能の強化				
1 那覇空港旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	0	順調	際内連結ターミナル施設の整備が円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、平成31年3月に供用を開始した。 また、CIQ施設の増築および周辺関連施設の整備についても、円滑に進捗するよう関係者と協力して取り組み、令和2年11月に完成した。	那覇空港ビルディング(株) 国
2 更なる大型クルーズ船の受入体制の構築 (土木建築部港湾課)	0	順調	ウィズコロナを見据えた感染症拡大防止施設の整備や「沖縄県クルーズ受入那覇・南部地域協議会」を実施し、受入体制の構築を図った他、新港ふ頭地区において、第2クルーズバースの整備を進めた。	国 那覇港管理組合
3 圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	1,022,173	順調	石垣港については、大型旅客船ターミナル整備事業を実施し、同岸壁の暫定供用も開始された。平良港においては国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁等の整備を実施した。また、本部港においては国際クルーズ船が寄港可能な岸壁、泊地浚渫及び防波堤沖の整備を実施した。	国 石垣市
○陸上交通の利便性の向上				
4 那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	554,000	順調	国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
5 沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	149,000	順調	国直轄で、北谷拡幅や読谷道路等の整備を行った。県は国に対し、当該事業の促進を図るため、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。	国
6 ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	8,118,624	順調	南部東道路(橋梁工事等)、浦添西原線(用地補償等)、豊見城中央線(用地補償等)等の整備を行った。	県

○交流拠点施設等の整備					
7	Jリーグ規格スタジアム整備事業 （文化観光スポーツ部スポーツ振興課）	4,161	順調	基本計画等で算定した概算事業費、需要予測、運営収支等の検証等を行った。	県市町村
8	大型MICE施設の整備 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	35,341	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施し、基本計画案の策定及び公表を行った。	県事業者
9	大型MICE施設周辺の受入環境の整備 （文化観光スポーツ部MICE推進課）	35,341	順調	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、マリンタウンMICEエリアの形成に向けた基本計画等検討業務を実施し、基本計画案の策定及び公表を行った。 また、「大型MICEエリア振興に関する協議会」等において、大型MICE受入環境整備に向けた関係部局や地元自治体との情報共有等を行なった。	県市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 那覇空港の海外路線数 （就航都市数）	7路線 （24年）	15路線 H29	14路線 H30	0.0路線 R元	0.0路線 R2	0.0路線 R3	15路線	未達成
担当部課名	企画部交通政策課、文化観光スポーツ部観光振興課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の出国制限措置の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっており、再開の見通しはたっていない。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度達成状況
2 クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数（県全体）	112回 116,400人 （23年）	515回 888,300人 （H29）	528回 1,123,800人 H30	581回 1,247,600人 R元	34回 961,600人 R2	0回 0人 R3	933回 2,000,000人	
担当部課名	土木建築部港湾課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回っている。							
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度達成状況
3 1,000人以上のMICE開催件数	85件 （28年）	81.0件	83.0件	67.0件	11.0件	11.0件 R2年	134件	
担当部課名	文化観光スポーツ部MICE推進課							
状況説明	新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大型催事の開催件数は引き続き減少傾向となっている。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○空港・港湾機能の強化

- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、際内連結ターミナルの供用およびC I Q増設施設及び周辺施設の完成によって、処理能力や空港サービスが向上し、国際線の旅客の受入体制が強化された。
- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、令和元年度に那覇港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたとともに、第2クルーズバースの暫定供用を令和4年度中に予定している。
- ・圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備については、国、石垣市及び宮古島市に対し、事業の早期整備等の要望を適宜行うなど事業の促進を図った。本部港の工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連携をとって、環境に配慮した施工を行った。

○陸上交通の利便性の向上

- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、連続した用地取得に取り組んだものの、難航箇所もあって買収済み用地が点在しているため、工事発注できない。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、財源確保に向けて、Jリーグの施設基準を満たす中での整備費の改善策の検討やランニングコストの改善に向けて試合開催日以外の多目的利用など収益確保策の検討が求められている。整備計画地である奥武山公園は、「都市計画法」や「都市公園法」の制限があり、要件緩和に向けて、引き続き関係者と調整を行い、今後の取組内容の整理を行う。

外部環境の分析

○空港・港湾機能の強化

- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、新型コロナウイルス感染症の再拡大や変異株の流行によって、航空需要が落ち込み、那覇空港の利用旅客数が大幅に減少した。国際線においては、入国制限措置等によって2020年3月24日以降全便運休となっている。
- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、クルーズ船の寄港が途絶えている状況である。国内クルーズについては、令和2年9月に国等から運行再開に向けたガイドライン等が示されたが、外国クルーズについては、未だ運行再開に向けたガイドライン等が示されていない。
- ・圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備については、工事の際は、港湾及び海域利用者へ工事内容の周知及び連絡体制を整え密に連携をとって、環境に配慮した施工を行った。

○陸上交通の利便性の向上

- ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、本県の自動車保有台数は毎年2%程度増加しているほか、レンタカー車両数は新型コロナウイルスの影響により昨年は減少したものの、それ以前は毎年約11%増と高い伸びを示しており、新型コロナウイルスが収束すれば再び増加することが想定される。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、新型コロナウイルスの影響により用地交渉の実施が計画通り進まない。労務単価や資材単価が年々上昇している。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、FC琉球は2018シーズンJ3で優勝し、2019シーズンはJ2昇格に加え、J1への参加資格となるライセンスを取得し、県民のサッカーに対する期待が高まっている。平成30年12月18日付けで県サッカー協会を中心としたサッカー関係団体、令和2年10月27日付け県サッカー協会よりJリーグ規格スタジアム整備の早期推進の要請があった。
- ・大型M I C E施設及び大型M I C E施設周辺の入受環境の整備については、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、不動産市況、資材単価等の状況を注視する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・那覇空港の海外路線数(就航都市数)については、新型コロナウイルス感染症の入国制限措置の影響により、国際線は2020年3月24日以降全便運休となっており、再開の見通しはたっていない。
- ・変異株の流行による感染の再拡大が度々起こっており、観光目的での入国制限の解除の時期は依然として不透明である。
- ・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体)については、各港湾におけるクルーズ船の寄港回数は年々増加したが、新型コロナウイルス感染症により寄港回数が大幅に減少した。
- ・1,000人以上のMICE開催件数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況の影響により、大規模イベントが開催できる施設の休館や利用制限、または催事実施の自粛要請など催事開催に慎重な判断が求められる局面が続いたことが減少に繋がったと考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○空港・港湾機能の強化

- ・那覇空港旅客ターミナルビルの整備については、国が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、将来的に増大する航空需要を的確に予測し、ターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改定に係る協議を、引き続き国と行っていく。また、C I Q設備の高度化についても、N A B C Oや国と連携して整備促進し、更なる機能強化を図っていく。
- ・更なる大型クルーズ船の受入体制の構築については、当面は国内クルーズの受入再開に向け、受入方針や条件等について関係機関や船社との協議を行い、クルーズ受入体制の構築を図るとともに、日本への海外からの旅行者の入国制限の緩和撤廃等の状況を踏まえつつ、県観光部局等の関係機関と連携し誘致活動を再開するとともに、受入体制の強化に取り組む。さらに、第2クルーズパースについては、令和4年度中の暫定供用に向け、取組を促進する。
- ・圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備については、石垣港、平良港では、国、石垣市及び宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。また、本部港では、覚書の早期締結に向け、連携船社やC I Q関係機関との調整を図る。

○陸上交通の利便性の向上

- ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、引き続き国に対し、早期整備の要望を2回行う。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、工事発注が可能となるよう連続した用地取得に取り組むとともに、部分的な開通等により事業の早期効果発現を図る。

○交流拠点施設等の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、財源確保に向けて、Jリーグの施設基準を満たす中での整備費の改善策の検討やランニングコストの改善に向けて試合開催日以外の多目的利用など収益確保策の検討を行う。また経済効果や税収効果等を算出し、スタジアム整備の事業効果を明らかにしていく。また、技術職員の配置など大規模プロジェクトを推進するための組織体制の確保に向けて取り組み、事業の進捗管理や法規制の対応協議を効率的に推進する。
- ・大型M I C E施設及び大型M I C E施設周辺の受入環境の整備については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況や、不動産市況、資材単価等の状況を注視しつつ、基本計画に基づく実施方針等の作成の検討を実施する。

[成果指標]

- ・那覇空港の海外路線数(就航都市数)については、国際線の再開に向けて、引き続きC I Q等の関係機関や庁内の関係部局と連携して取り組んでいく。
- 就航航空会社への復便の働きかけと連動してコロナ収束後を見据えたプロモーションを実施することで市場回復期における需要の取り込みを図り、旅客需要の安定化を図る。
- 引き続き航空会社との関係性の維持に努めるとともに、再開時の効果的な復便支援について他の自治体の情報等を収集しながら検討していく。
- ・クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体)については、新型コロナウイルス感染症によるクルーズ船の動向を見守りつつ、更なる大型クルーズ船の受入体制の構築や圏域の拠点港湾整備を行う。
- ・1,000人以上のMICE開催件数については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、MICEの需要回復に向け取り組む。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
施策	① 各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築	
対応する主な課題	<p>①経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。</p> <p>②東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。</p> <p>③沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。</p>	
関係部等	企画部、土木建築部、商工労働部、保健医療部、農林水産部、環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○国際的な研究・交流ネットワークの構築					
1	国際共同研究拠点構築 (企画部科学技術振興課)	126,283	順調	海外との研究ネットワークの構築に向けて、先端医療分野における国際共同研究1件について支援を行った。	県 高等教育機 関等
2	研究交流・情報発信拠点の形成 促進 (企画部科学技術振興課)	0	順調	関係研究機関におけるライフサイエンス、先端医療技術等に関する研究成果等をテーマとした、セミナー、イベント出展、記者発表、ポータルサイトによる情報発信を25回開催した。	県 高等教育機 関等
3	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究 促進 (土木建築部住宅課)	0	未着手	建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明および事例紹介等を行う。	県 関係団体
4	沖縄・ハワイクリーンエネル ギー協力推進事業(スマートエネ ルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部産業政策課)	20,600	順調	沖縄県とハワイ州が2021年(令和3年)5月に締結したクリーンエネルギーに関する協力覚書に基づき、両地域の再生可能エネルギー等クリーンエネルギーの普及拡大に向け、ワークショップやタスクフォースミーティングなどの取組を通じて意見交換や技術交流を推進した。	県 国 ハワイ州 米 国 関係団体
5	ハワイ等との協力体制の推進 (企画部科学技術振興課)	12,063	順調	「小渕沖縄教育研究プログラム」の広報活動を実施するとともに、同プログラムに合格した留学生(3名)の授業料等の経費について、ハワイ東西センターとの協定に基づき、留学生の負担軽減を図るための支援を実施した。 また、県内研究者(2件)を対象に、ハワイの研究者との研究ネットワークを構築した。	県
6	アジア等IT人材の交流促進 (商工労働部情報産業振興課)	9,722	順調	コロナ禍により、海外との往来が困難な状況が続いていることにより、国内拠点を有する海外企業との交流を実施した。加えて、オンライン交流会を開催したことにより、合計12名が交流し、活発なビジネス意見交換が行われた。	県
7	感染症分野の研究成果の社会実 装に向けた研究支援 (企画部科学技術振興課)	60,112	順調	感染症分野の研究開発3件を補助した。 <研究テーマ> ①感染症モニタリング装置の研究開発 ②魚類のウイルス性神経壊死症を予防するワクチンの開発 ③新型コロナウイルス感染症抗体検査キットの開発	県 事業者 研究機関等

8	衛生研究者等との交流 (保健医療部ワクチン・検査推進課)	0	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来日しての研修が困難になったことに伴い、令和2年度に引き続き遠隔研修を実施している。(研修名: 地域保健システム強化による感染症対策)	JICA 県
9	沖縄・台湾技術交流推進事業 (農林水産部農林水産総務課)	0	未着手	台湾研究機関との相互交流に向け、研究交流に係る計画をとりまとめたが、新型コロナウイルスのパンデミックの影響にともなう渡航制限等により実施することができなかった。	県
10	グローバルグリーンアイランド サミット(GGIS)推進事業 (環境部環境政策課)	66	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の影響で、実務者会議(海南省)が実施できなかったが、「第9回世界の地方自治体によるサイバー環境フォーラム」に参加し、本県の事例を発表するとともに、世界の島しょ地域と環境関連の情報を共有した。	県 ハワイ州 済州特別自治道 海南省
○研究交流拠点の形成					
11	外国人研究者等の生活環境整備 (企画部科学技術振興課)	0	大幅遅れ	令和3年度はOIST、恩納村、うるま市、沖縄県の取組状況について情報共有を行った。また、課題のあるプロジェクトについて意見交換を行い、今後の対応方針や周辺整備以外のことについても連携できる案件等について検討を行った。	県 市町村 関係団体 民間
12	アジアIT研修センター整備・ 運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	アジアIT研修センターの利用促進のため、同施設の管理や国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県 民間

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
—								
1	担当部課名	—						
	状況説明	—						

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>【主な取組】 内部要因の分析 ○国際的な研究・交流ネットワークの構築 ・国際共同研究拠点構築については、これまでの共同研究を通して、県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組みが進められており、構築された研究ネットワークの更なる活用と充実に向けた継続的な取組が求められる。 ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、得られた成果は、知的財産権に留意する必要があることから、シンポジウム等で公開する内容の検討が必要である。県民への情報発信に当たっては、研究内容をわかりやすく伝える配慮が必要である。 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナ対策にかかる業務対応を優先させた。 ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、2021年（令和3年）5月、ハワイ州とクリーンエネルギーに関する協力覚書を締結し、今後5年間協力体制を維持することになった。令和3年3月に策定した県のエネルギー計画である「沖縄県クリーンエネルギーイニシアティブ」を令和4年3月に改定し、数値目標の見直し等を行った。 ・ハワイ等との協力体制の推進については、小淵沖縄教育研究プログラムを継続的に実施していくため、ハワイ東西センターと協力し、相互で留学に係る経費を確保するなどの信頼関係を構築していくことが重要である。科学技術を活用し、新たな付加価値を創造する産業の創出を振興を目指すために、県内国内だけでなく、海外の研究シーズや資源を活用、または同一の社会課題等に取り組む海外研究者との連携による共同研究産学連携等研究開発の国際化を図ることは重要である。 ・アジア等IT人材の交流促進については、海外展開を目指す県内IT企業の人的ネットワークの拡充のため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。 ・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、感染症分野の研究成果の産業利用を図るためには、早期段階から企業等を参画させて将来的な出口を見据えた研究開発を推進していく必要があるが、一般的にそれらの研究開発には多額の資金及び長い時間が必要とされる。 ・衛生研究者等との交流については、感染症対策の情報収集、分析並びに検証を行うための体制強化に向けて、公衆衛生行政等の人材育成の具体的な取組が明確化されていない。 ・沖縄・台湾技術交流推進事業については、台湾との研究交流を継続的に実施するためには、台湾、沖縄双方の研究に対する理解が得られるよう各研究分野毎に十分な調整を行うとともに、有効的な関係を維持できるよう努める必要がある。 ・グローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）推進事業については、庁内関係部局等と連携を図る必要がある。</p> <p>○研究交流拠点の形成 ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST関係者は現時点で1,000人を超え、今後も規模拡充が見込まれる。（OIST中期計画枠組文書Ⅱの目標である教員100名規模となった場合、関係者数は1,600人程度となる見込み）。OISTは、今後も関係者数の増加が見込まれることから、学内のみならず学外にも住宅需要が高まることが予想される。 ・アジアIT研修センター整備・運営については、実務研修室は全て入居済みである。当該施設の活用については、IT津梁パーク入居企業による実務研修室の利活用が図られている状況にある。引き続き一般利用者の利活用について促進する。</p> <p>外部環境の分析 ○国際的な研究・交流ネットワークの構築 ・国際共同研究拠点構築については、県内大学と国外の研究機関との共同研究を通じた連携が図られている。 ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、シンポジウムやセミナーの開催の他、SNSの活用など、情報発信の手段が多様化している。新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、シンポジウム等、人を集めての開催が厳しい状況にある。 ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業の執行に影響している。 ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業（スマートエネルギーアイランド基盤構築事業）については、令和3年10月、国は2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（26%削減から46%削減：2013年度比）や再生可能エネルギー電源比率目標（22～24%から36～38%へ）を引き上げるなど、脱炭素社会に向けた取組が加速化している。 ・ハワイ等との協力体制の推進については、小淵沖縄教育研究プログラムに参加するためには、研究に関する専門的な知識と高い語学能力（英検1級程度）が求められている。新型コロナウイルス感染症の流行により、海外渡航制限のため移動が難しくなっている。 ・アジア等IT人材の交流促進については、海外渡航が困難な状況が継続している。 ・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、本県における交流人口の増加や地理的特性から、新興再興感染症の流入の可能性が高まっており、感染症対策の充実強化が喫緊の課題となっている。 ・衛生研究者等との交流については、実地研修による国際交流に関しては、国内及び世界の流行状況、特に発展途上国等による流行状況を見極め、開始を検討する必要がある。 ・沖縄・台湾技術交流推進事業については、新型コロナウイルスのパンデミックにともなう渡航制限等がある。 ・グローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）推進事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、国際交流が制限されている。</p> <p>○研究交流拠点の形成 ・外国人研究者等の生活環境整備については、OIST近隣の谷茶地区での住宅整備に関しては、土地造成に係る地権者の理解が得られており、恩納村が土地取得の取組を実施している。住宅整備に係る民間投資を促すには、地権者、区民等の合意形成を整えるほか、住宅需要や町作りのコンセプトを示した上で事業手法等を検討する必要がある。 ・アジアIT研修センター整備・運営については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、一般利用者の研修室の利用を制限する期間を設けるなど、施設利用に影響が生じている。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○国際的な研究・交流ネットワークの構築

- ・国際共同研究拠点構築については、共同研究を通じて、県内大学等と国内外の研究機関等との連携に向けた取組が進められていることから、本取組で得たノウハウ等を、今後の国内外の大学等の研究ネットワークの拡充やオープンイノベーションの促進に向けた取組に活かしていく。
- ・研究交流・情報発信拠点の形成促進については、今後は、これまでの取り組みで得た知見等を活用し、大学等の研究機関から研究成果を発信する際には、県民へわかりやすく伝えることを意識して取り組んでもらうとともに、また、科学技術に関するイベント等を行う際には、ホームページやSNSなどを活用した情報発信など、より多くの人々の興味と関心を惹きつけるよう効果的な情報発信方法を行っていく。
- ・蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進については、改正法で施行される建築士から建築主への戸建て住宅等に係る省エネ性能に関する説明の義務付けに、円滑に対応するため、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を行い、省エネ基準への適合を促進する必要がある。
- ・沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業(スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)については、沖縄県とハワイ州のエネルギー概況や施策等について、調査を行う。さらに、ワークショップ等の取組を通じて、両地域のエネルギー供給事業者と定期的な意見交換を行う。
- ・ハワイ等との協力体制の推進については、「小淵沖縄教育研究プログラム」について、県内外の大学生や社会人に対し説明会の開催や企業訪問等を引き続き実施し、高校生以上に対し大学院留学への興味関心を高め、語学能力を兼ね備えた研究人材の確保に努める。ハワイを含むアジア太平洋島嶼地域の研究者と本県研究者との研究交流等を実施することにより、国際的な視点を有する共同研究産学連携等の推進を図る。
- ・アジア等IT人材の交流促進については、派遣招聘による対面交流に加え、web交流を並行実施することによって、海外との往來制限時のみならず、対面交流後の関係強化やフォローにも活用し、ビジネス構築を促進する。web交流においては、海外IT関係団体等との連携により参加企業を新規開拓し、県内IT企業のビジネス交流の幅を広げる。
- ・感染症分野の研究成果の社会実装に向けた研究支援については、本県において課題解決や対策が必要とされている感染症に関する基礎研究及び基盤技術の開発から、診断法治療法予防法の開発等の実用化研究まで、感染症対策に資する幅広いステージにおける研究開発を推進する。
- ・衛生研究者等との交流については、国立感染症研究所等との連携や研修参加により、沖縄県の公衆衛生に関わる人材を育成し、感染症の実地疫学調査や情報収集解析を行う体制の強化を図る。
- ・沖縄・台湾技術交流推進事業については、沖縄と台湾双方の研究機関で十分に調整し、お互いの研究に対する理解を深めつつ、継続して研究交流が実施できるようにする。また、各研究分野毎に課題や対応策を検討して作成した交流計画に基づき、台湾と沖縄の研究員の相互交流を実施するため、台北駐日経済文化代表処那覇分処との調整を密に行いながら取り組む。
- ・グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)推進事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等の観点から今後も国際交流が制限されることが見込まれるが、国際協力体制を維持するため、Web会議等も活用し、さらなる取組の促進を図る。

○研究交流拠点の形成

- ・外国人研究者等の生活環境整備については、関係部署との意見交換を行い、OIST拡充に伴う新たなニーズを把握する。また、周辺整備計画の各取組に限らず、OISTと地域の連携が推進される活動等を含め、ニーズに適した取組等を促す。
- ・アジアIT研修センター整備・運営については、IT津梁パーク入居企業や一般利用者の当該施設の活用を促進するため、施設の利用案内の動画をホームページで視聴できるようにするなど、どのような施設なのか、どのように利用することが可能かなど見える化し、新たな周知に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
施策	② 各分野における国際協力・貢献活動の推進	
対応する主な課題	①経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。 ③沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識及び様々な分野における研究成果を生かし、県民の理解と協力のもと、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められている。	
関係部等	企業局、土木建築部、農林水産部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○ JICA 沖縄との連携					
1	水道事業の技術交流・技術協力 (企業局総務企画課)	0	順調	JICA沖縄及び市町村と連携し、JICA課題別研修(リモート開催)の講義を担当した。研修員は4カ国から5名の参加となっており、島嶼地域に適合した水道事業の運営等に関するノウハウの移転を行い、国際交流・貢献活動に取り組んだ。	JICA沖縄 県 市町村
2	建設産業の技術交流・技術協力 (土木建築部土木総務課)	0	順調	JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修において途上国の研修生6人を対象に講義等を実施した。コロナ禍により渡航が困難な為、対面での講義、現場視察が実施出来なかったものの、講義動画のオンライン配信、ウェブ会議による質疑応答を実施した。	JICA沖縄 県 市町村 民間 大学等
3	水産業の技術交流・技術協力 (農林水産部水産課)	0	順調	太平洋・大西洋・カリブ海の島嶼国の研修員に対して、コロナの影響でビデオ講義となったが、本県水産業の行政施策や現状、課題及び具体的な技術指導を分かりやすく説明した。	JICA沖縄 県 市町村
4	海外からの技術研修員の受入れの促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	概ね順調	JICAの研修員受入事業に県として協力するため、JICAと県の連絡協議会を開催し、県関係各課と意見交換を行った。令和3年度はJICA沖縄において55コース354名の海外研修生を受け入れており、沖縄の島嶼性、亜熱帯性を生かした太平洋島嶼国の課題解決に資する研修等を実施した。	JICA沖縄 NGO・NPO団 体 県 市町村 大学 民間等
5	草の根技術協力の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	JICAと沖縄県の連携協議会を年2回行い、草の根技術協力事業を含むJICA事業と県が協力できる技術的な部分の具体的な連携に向け関係部局との相互情報共有を行った。	JICA沖縄 NGO・NPO団 体 県 市町村 大学 民間等

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)		
1	JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数	8団体 (22年度)	22.0団体	19.0団体	18.0団体	10.0団体	18.0団体	25団体	58.8%
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	研修員の受入団体数は、令和3年度は18団体となっている。JICA沖縄では55のコースで354人の技術研修員を受け入れた。沖縄県企業局をはじめ県でも多くの課がJICAの研修に協力しており、国際協力・貢献活動に対する理解が深まっている。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況	
2	JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (22年度)	22.0団体	23.0団体	23.0団体	29.0団体	29.0団体		23団体
担当部課名	文化観光スポーツ部交流推進課								
状況説明	草の根技術協力に取り組む県内団体数は順調に増加。令和3年度までに29団体となった。今後は新たな分野での協力可能性を模索するなど、JICA沖縄と連携し、引き続き国際協力、貢献活動を推進していく。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%	➡	施策推進状況	概ね順調
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○ JICA 沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、JICA 沖縄では、太平洋島嶼国等の水事情等に即した、より実践的に安全な水の確保に向けた研修を実施予定であり、引き続き連携して、JICA 課題別研修等の研修員を受け入れ、水道分野の技術支援に特化した国際交流貢献活動に取り組む必要がある。 ・水産業の技術交流・技術協力については、発表のデータや内容に関しては、出来る限り最新の内容に更新を行う。JICA による英訳の結果確認が可能な知見を有する職員が必要。新規就業者支援事業終了後の支援策資料を検討する必要がある。 ・海外からの技術研修員の受入れの促進及び草の根技術協力の促進については、JICA との連絡協議会は、JICA との連携を検討している関係各課と JICA の意見交換の場となっている。沖縄の島嶼性、亜熱帯性を活かした研修内容が太平洋島嶼国の課題解決に資する研修となっている。 <p>外部環境の分析</p> <p>○ JICA 沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、沖縄の地理的な特性とこれまでに培った経験や知識及び様々な分野における研修成果を活かし、県民の協力と理解のもと、国際協力の知見を有する専門機関等と連携協力し、国際協力貢献活動を推進していくことが求められる。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、コロナ禍による影響が継続している。令和3年12月にフィリピン共和国に台風が襲来し、甚大な被害が生じた。 ・水産業の技術交流・技術協力については、研修生の出身国は、年ごとに様々であり、水産業の形態も異なる。コロナによるビデオ教材講義となったため、これまで以上に視覚的に分かりやすい資料作りへの配慮が求められる。 ・海外からの技術研修員の受入れの促進及び草の根技術協力の促進については、JICA 沖縄から様々なスキームによる県との連携の要望がある。沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識等を活かし、国際協力の知見を有する専門機関と連携協力し、国際協力貢献活動を推進していくことが求められている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数については、技術研修員の受入は、途上国のニーズと研修員受入団体の技術提供のマッチングが重要であり、両者が一致しないと成立しないものである。JICA が拾い上げてきたニーズを県内で受入団体の開拓等が必要である。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修の一部が実施できていない。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○ JICA 沖縄との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の技術交流・技術協力については、JICA 沖縄及び市町村と連携し、島嶼地域に適合した水道事業の運営及び水資源の保全に関するノウハウの移転等を行うことで、引き続き技術支援に特化した国際協力及び貢献活動を行う。 ・建設産業の技術交流・技術協力については、事前に JICA 沖縄から研修生の国の情報などを入手し関係課への伝達を行い、講義内容の充実を図る。また、台風への対応など、本県の有する知見を講義内容に反映し充実を図る。 ・水産業の技術交流・技術協力については、アンケート結果の分析、ビデオ討論等アンケート以外の研修生の反応関心等、JICA との連携を強化することで効果的な講義の提供に取り組む。 ・海外からの技術研修員の受入れの促進については、JICA との連絡協議会を年2回開催し、県関係各課と JICA の意見交換や連携を促進する。さらに、沖縄と太平洋島嶼国の類似性を活かした技術移転を進めることにより、国際協力貢献活動を推進する。 ・草の根技術協力の促進については、引き続き、年2回の連絡協議会を実施するとともに、県の窓口として JICA 沖縄と県関係各課との調整を行うことで連携体制を促進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 沖縄の海外研修員受け入れに協力する県内団体数については、引き続き、関係各課と JICA 沖縄との情報交換の場とするために、連絡協議会を年2回実施し、県内の受入団体の開拓に取り組むために県としても支援をする。
--

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-イ	国際的な災害援助活動の推進
施策	① 国際的な災害援助活動の推進	
対応する主な課題	①東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性から、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、支援活動が必要とされる場面において、積極的に国際緊急援助活動へ参加・協力するなど当該地域への貢献が期待されている。 ②東日本大震災を契機に企業・行政機関等のリスク分散のニーズが出てきている中、日本本土からの遠隔性など本県の地理的特性を生かし、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能を強化するとともに、リスク分散拠点の受け皿として、利用企業の集積を図る必要がある。	
関係部等	知事公室、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	国際緊急援助隊への登録 (知事公室防災危機管理課)	0	未着手	県外での災害時に応援派遣される緊急消防援助隊の県内の代表消防機関に対して、国際緊急援助隊への登録意向の確認を行った。	県
2	リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築) (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	平成27年4月から供用開始したクラウドデータセンターにおいて、需要の拡大が見込まれることから、同センター内に特別高圧受変電設備等の追加工事を、平成28年度から引続き実施し、平成29年度に完了した。 令和3年度においては、クラウドデータセンターの運用を継続した。	民間

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
—								
1								
担当部課名	—							
状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。 [主な取組] 内部要因の分析 ・国際緊急援助隊への登録については、災害時の国際貢献活動は、知事の重要施策の一つでもあることから、引き続き、本県消防機関の国際緊急援助隊への登録を促進する。 ・リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築)については、クラウドデータセンターを含む県内クラウド環境や県の施策を周知することで、国内外企業にクラウドデータセンターの利用を促す必要がある。 外部環境の分析 ・国際緊急援助隊への登録については、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」により派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核を担う国際消防救助隊には、全国の政令市等から77消防本部が登録されている。国際緊急援助隊への追加登録は、国による要請があった場合に、はじめてなされるものであるが、近年、追加登録の要請はないのが現状である。 ・リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築)については、ディザスタリカバリ (DR: 災害などによる被害からの回復措置) や事業継続計画 (BCP) の考え方が見直される中、地震や津波などの来襲時に、首都圏等と同時に被災リスクの低い沖縄へ立地を検討する企業が増えている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組] ・国際緊急援助隊への登録については、県内の消防本部が参画して実施される救助技術指導会や、九州ブロックでの緊急消防援助隊の訓練に県も負担金支出という側面支援を行い、訓練内容の充実などにより消防技術の向上を促進する。 ・リスク分散拠点化の促進(クラウドデータセンター基盤の構築)については、県内クラウド環境や沖縄県の地理的優位性(本土との同時被災リスクの低さ等)や県内クラウド環境の活用事例等を、国内外の企業に周知することで、クラウドデータセンターの利用促進を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開
施策	① 国内外に向けた平和の発信と次世代への継承	
対応する主な課題	①沖縄県では、太平洋戦争で一般住民を巻き込む「鉄の暴風」と呼ばれる凄惨な地上戦が行われ、この戦闘で失われた人命は、一般住民を含め20万人余に及び、貴重な文化遺産等が破壊され、沖縄は文字どおり焦土と化した。この沖縄戦の歴史的教訓を次代に伝え、平和を願う沖縄のこころを世界に発信し、平和協力外交地域として世界平和に貢献することが求められている。 ②戦後72年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、「命どう宝」の平和を希求する沖縄の心を次世代に継承し、どのように国内外に発信していくかが課題である。	
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和3年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 平和祈念資料館事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	218,660	大幅遅れ	特別展、児童・平和メッセージ展(4会場4回/5会場6回予定)、子ども・プロセス企画展(3回/4回予定)、ギャラリー展(3回/3回予定)、新収蔵品展(隔年で実施)、平和の詩アーカイブ展(ミニ企画展)等の企画展を開催した。	県
2 平和の礎 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	7,332	順調	令和3年度は、令和2年度に新たに『平和の礎に係る刻銘の基本方針』に該当すると認定された戦没者42名について、追加刻銘を実施した。	県
3 沖縄平和賞、ちゅうちな一草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	53,646	順調	第11回沖縄平和賞受賞候補者推薦依頼及び詳細調査を実施するとともに、沖縄平和賞シンポジウムや次世代ワークショップを開催し、沖縄平和賞支援募金に係る広報活動を行った。 また、第2回ちゅうちな一草の根平和貢献賞表彰式及びパネル展の開催を実施した。	県 沖縄平和賞 委員会
4 沖縄平和学習アーカイブ運営事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	523	順調	令和3年度は、年間を通してコンテンツ配信のためのサイトの公開を行った。	県
5 沖縄全戦没者の追悼 (子ども生活福祉部保護・援護課)	12,548	順調	冷厳な歴史的事実にかんがみ、戦没者のみ霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信し、沖縄戦の歴史的教訓を正しく伝え、次世代の子どもたちに平和の尊さを継承するため、6月23日の慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を開催した。	県
6 慰霊塔(碑)のあり方検討 (子ども生活福祉部保護・援護課)	0	順調	令和2年度実施した調査を公表するとともに、各市町村へ情報提供を行った。 またこれらの資料を活用し、糸満市及び浦添市と意見交換を行った。	県 市町村等 関係団体
7 沖縄戦の記憶継承 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	547	未着手	沖縄県内の小中学生及びその親(合計で30名)が対馬丸事件の生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県大島郡宇検村を訪れ、対馬丸事件を学ぶと共に、同村の小中学生と交流する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業の執行を中止した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 平和祈念資料館の総入館者数 (常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)	474,917人 (24年)	444,979人	432,552人	434,328人	77,176人	72,344人	485千人	15.0%
担当部課名	子ども生活福祉部女性力・平和推進課							
状況説明	令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い修学旅行を取り止める学校も多く、団体・個人ともに入館者数が大幅に減少した。また、当館においても臨時休館の実施や3密を避けるための常設展示室の入室者数の制限を行ったところである。							

Ⅲ 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

- ・平和祈念資料館事業については、入館者数の減少に関しては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館の実施や3密を避けるため、常設展示室への入室者数の制限を実施したところである。今後は平和学習キット等の資料貸出や県内学校への出前講座等の県内外学校と連携した当資料館の積極的な活用、県民等に向けた平和学習の定期開催や証言映像移動展の開催、WEB等を活用した情報の発信についても取り組みの強化を検討する必要がある。
- ・平和の礎については、申告に関しては、主に電話相談による周知を行っていることから、沖縄県HP上の掲示にかかる周知不足が考えられる。
- ・沖縄平和賞、ちゅううちなー草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等については、受賞候補者の推薦件数をさらに増加させるため、推薦人データベースの運用を改善していく必要がある。沖縄平和賞の運営費全般において、県負担金の占める割合が高い。
- ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、コンテンツのサーバーをクラウド化し、保守管理等の委託料コストが大幅に削減できたが、活用促進のための周知啓発を行う必要がある。
- ・沖縄全戦没者の追悼については、新型コロナウイルスの感染拡大により、通常の式典開催は困難であることから、式典の規模に応じた動員職員の業務内容及び人員配置を適切に検討する必要がある。
- ・慰霊塔(碑)のあり方検討については、慰霊塔(碑)は建立者の財産であり、その維持管理等については本来建立者の責任において行うべきものであるため、そのあり方については、建立者等の意向を尊重する必要がある。
- ・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者や職員の県外への渡航往來に制限が生じた。途中、沖縄県内での研修に転換も行ったが、感染症拡大防止の観点より中止の判断となった。

外部環境の分析

- ・平和祈念資料館事業については、前年度同様令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、修学旅行を取りやめる学校も多く、団体個人ともに入館者数が大幅に減少したところである。コロナ禍以前の状況としては、当館の入館者数は県外修学旅行生の動向に大きく左右され、修学旅行先の多様化が減少傾向の要因と考えられる。外国人の入館者は増加傾向にあった。
- ・平和の礎については、戦争体験者の高齢化や遺族の世代交代などにより、戦没の状況などが不明であるなど、新たな追加刻銘者の認定が難しくなっている。沖縄戦の戦没者であることの立証資料の収集等、遺族の負担が大きくなってきている。
- ・沖縄平和賞、ちゅううちなー草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等については、個人情報保護法の観点から、推薦人データベースの適切な運用が求められている。沖縄平和賞のさらなる認知度向上に努める必要がある。
- ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、新型コロナウイルス感染症対策等により、インターネットを利用した平和学習などのコンテンツが注目されている。本土復帰50周年を迎え、沖縄戦の体験の継承について、社会の関心が高まることが予想される。
- ・沖縄全戦没者の追悼については、新型コロナウイルスの感染状況に収束の兆しが見えず、多くの県民が来場した場合、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される。
- ・慰霊塔(碑)のあり方検討については、現在、各団体が建立した慰霊塔(碑)の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていないなど課題が顕在化している。
- ・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、緊急事態宣言などが発出されるなど県外への渡航往來及び県内での移動交流に制限が生じた。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・平和祈念資料館の総入館者数(常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)については、令和3年度は、前年度同様新型コロナウイルスの感染拡大に伴い修学旅行を取り止める学校も多く、団体、個人ともに入館者数が大幅に減少した。また、当館に置いても臨時休館の実施や3密を避けるための常設展示室への入室者数の制限を継続して行っているところである。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・平和祈念資料館事業については、正規学芸員の専門性を活かした企画展の開催や県民等に向けた学習会の定期開催を通して誘客を図る。移動展等を含めた当館の活動の積極的広報をWEBでの発信やマスコミへの取材依頼等を活用して行う。また、資料貸出による平和教育のサポートを通して修学旅行等の誘致を行い、県内学校に平和講話や出前講座等、当館の積極的な活用を働きかける。さらに、WEBによる多言語化証言映像の発信や展示内容の多言語化による外国人の来館者の増加を図る。
- ・平和の礎については、報道機関を活用した周知(具体例:追加刻銘者数発表、刻銘作業の取材依頼を引き続き行う)。また、戦没者の立証にかかる遺族の負担軽減とともに、戦没者が刻銘されている事が確認できるよう、平和の礎へ追加刻銘を希望する遺族へ適切な説明を行う(例:戦没者の戸籍簿が存在しない場合は戦没者の当時の状況を知っている人に証明書を書いて沖縄戦で戦没したことを証言してもらうように説明する。実家戸籍を添付するなど出身地情報を確認する等)。
- ・沖縄平和賞、ちゅううちなー草の根平和貢献賞及び平和発信の強化等については、これまでの情報発信広報事業に加え、歴代受賞者によるシンポジウム等の取組を実施することで、沖縄平和賞の趣旨や本県の平和への取組を全国に発信し、同賞のさらなる認知度向上に努めるとともに、支援募金者の拡大に取り組む。
- ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、県のホームページ等を通して引き続き情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、教員や平和ガイド等向けに活用法等を掲載したパンフレット等を配布し、アクセス数向上を図る。また、関係機関と連携を図ることで、国内外に本サイトの周知や利用を促進する。
- ・沖縄全戦没者の追悼については、式典の規模に応じた動員職員の業務割り振り及び適切な人員配置を行い、業務を円滑に実施する。また、新型コロナウイルス感染対策について、参加者に事前に案内するとともに受付で丁寧な説明をすることにより理解と協力を求める。
- ・慰霊塔(碑)のあり方検討については、新たな振興計画における国への要請事項(慰霊塔管理者への交付金の創設、慰霊塔移設等補助金の拡充)の実現に向け、国と調整を行う。また、管理困難慰霊塔検討事業対象慰霊塔が所在する市町村と管理実態調査等を踏まえ意見交換を行う。
- ・沖縄戦の記憶継承については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、オンライン交流等の可能性を模索する。

[成果指標]

- ・平和祈念資料館の総入館者数(常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)については、引き続き、県のガイドラインに基づく感染防止対策を講じるとともに、平和学習の推進を図るため、平和学習キット等の資料貸出や県内学校への出前講座等の県内外学校と連携した当資料館の積極的な活用、県民等に向けた平和学習の定期開催や特別企画展の移動展の開催、WEB等を活用した情報の発信等についても取り組みの強化を検討する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	4-(2)-ウ	アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和人権協力外交の展開
施策	② 平和協力外交地域としての貢献	
対応する主な課題	③国際社会の平和と持続的安定に寄与する地域を目指すに当たって、沖縄県がどのような貢献をなすべきか検討するとともに、様々な平和・人権問題を抱えるアジア地域において我が国が果たすべき役割を踏まえ、東アジアの中心に位置する沖縄から課題の解決に向けた取組を発信することが重要である。	
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和3年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 平和・人権問題研究所の設置促進 （子ども生活福祉部女性力・平和推進課）	0	順調	沖縄県は平和・人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所の設置にこだわらず、既存事業の充実などにより平和と人権を発信する施策について検討した。	県

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					目標値	R3年度 達成状況
		H29	H30	R元	R2	R3(A)	R3(C)	
1 —								
担当部課名	—							
状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和・人権問題研究所の設置促進については、全額国庫による研究所の設置促進を目指すこととしているため、国の事業にふさわしい理論構成と、他の施設との差別化が必要となる。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和・人権問題研究所の設置促進については、国においては、拉致問題を含む北朝鮮人権侵害については懸念を表明するとともに、国際社会と協力しそれぞれの国の個別の状況を踏まえ、対話と協力を通じて人権状況の改善に取り組んでいる。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和・人権問題研究所の設置促進については、県には、平和人権問題の解決に向けた活動実績があることから、研究所の設置にこだわらず、引き続き既存の事業を充実させることにより、対応する主な課題としている国際社会の平和に寄与する地域を目指すことを研究する。
